


環境省・オフセット・クレジット認証運営委員会  
(事務局: 気候変動対策認証センター) 御中

平成22年12月21日

オフセット・クレジット(J-VER)プロジェクト登録依頼書

オフセット・クレジット(J-VER)制度における妥当性確認が終了しましたので、プロジェクト登録を依頼します。

プロジェクト名 <sup>1</sup>			
下川町役場周辺地域熱供給システムバイオマスエネルギー活用プロジェクト			
【依頼者】プロジェクト代表事業者			
事業者名(フリガナ)	森林バイオマス吸収量活用推進協議会 会長 下川町長 安齋 保		
住所	北海道上川郡下川町幸町 63 番地		
代表者氏名	下川町長 安齋 保	代表者役職	会長
担当者氏名	高橋 祐二	担当者 所属部署・役職	事務局 下川町 地域振興課 主幹
担当者 E-mail	y.takahashi@town. shimokawa.hokkaido.jp	担当者電話番号	01655-4-2511(233)
プロジェクト事業者・プロジェクト参加者			
プロジェクト事業者名	役場周辺地域熱供給システム施設 下川町長 安齋 保		
プロジェクト参加者名	木質原料製造施設 下川町長 安齋 保		
オフセット・クレジット(J-VER)取得予定者			
事業者名(フリガナ)	(シンリンバイオマスキューシュウリョウカツヨウスインキョウギカイ) 森林バイオマス吸収量活用推進協議会		
	以下のうち当てはまる項目に☑ <input checked="" type="checkbox"/> 本プロジェクトのプロジェクト代表事業者である。 <input type="checkbox"/> 本プロジェクトのプロジェクト事業者である。 <input type="checkbox"/> 本プロジェクトのプロジェクト参加者である。		
妥当性確認機関			
妥当性確認機関名	株式会社 JACO CDM		

<sup>1</sup> プロジェクト名は、抽象的な表現を避け、「〇〇県△△事業者による□□(排出削減技術)を用いた温室効果ガス排出削減事業」のように、先にプロジェクト実施場所やプロジェクト事業者名を入れる等により、第三者に事業内容が伝わりやすいものとしてください。但し、事業の愛称やキャッチコピーをサブタイトルとしてつけていただくことは可能です。

プロジェクト情報	
プロジェクト概要 <sup>2</sup>	<p>(具体的な内容を簡潔に記載すること。)</p> <p><b>【プロジェクトの目的・内容】</b></p> <p>森林が町総面積の約 9 割を占め、林業・林産業が盛んな下川町において、未利用資源である林地残材等の有効利用を図るため、役場庁舎、消防庁舎、総合福祉センター(ハピネス)、公民館の暖房熱源を1カ所に集約した地域熱供給施設を平成 22年3月に整備し、温暖化防止を図るとともに快適な自然環境を提供する。</p> <p><b>【適格性基準との整合性】</b></p> <p>条件1:PJ 実施前は、役場庁舎、消防署、公民館は、役場庁舎内の重油の蒸気ボイラー(2台)で施設の暖房を行っており、総合福祉センターは、灯油の温水ボイラー(2台)で施設の暖房、ロードヒーティングを行っていた。2010年3月以降、役場周辺地域熱供給システム施設を設置、1200kw/h の木質ボイラー(温水)を導入し、役場庁舎、消防署、公民館、福祉センターの暖房を化石燃料から木質バイオマスへ燃料代替をすることでCO2を削減する。</p> <p>条件2:本プロジェクトで使用する木くずは、下川町近隣で発生している河川支障木等(剪定木、風倒木)の廃棄物や町内で発生する林地残材、林道支障木等の未利用資源であり、全て道内産の国産材である。</p> <p>条件3:下川町は補助事業を活用し、木質バイオマスエネルギー熱供給施設を整備したが、投資回収年数が約5.21年であり、J-VER制度ができなければ、木質バイオマスエネルギー導入の継続が困難である。</p> <p>上記のように、本PJは適格性基準1~3を全て満たしている。</p> <p><b>【法令遵守状況】</b></p> <p>大気汚染防止法のばい煙発生設備に該当するため、平成23年1月以降、年1回のばい煙測定検査を実施する。その他、該当するものはない。</p> <p><b>【採用技術】</b></p> <p>生チップボイラー(出力:1200Kw):木質原料による熱供給(木質ボイラー)          自走式木材粉碎機(出力:260PS):林地残材等の木質原料を粉碎          ロータリースクリーン(出力:46PS):木質原料を選別</p> <p><b>【モニタリング方法】</b></p> <p>ベースライン排出量の算定:木質ボイラーが生成した熱量は、熱管理システムの</p>

<sup>2</sup> プロジェクト概要は、プロジェクトの目的・内容の他、適格性基準との整合性・法令遵守状況・採用技術・モニタリング方法・GHG算定式の方法論への準拠性・モニタリング体制・QA/QC体制等に関することを2ページ以内で具体的に記述してください。

還温度・往温度および流量計測データを元に、モニタリングパターン C で把握する。

プロジェクト排出量の算定: 木くず加工に伴う化石燃料の消費量および電力使用量は、購買伝票の木質原料製造施設全体の使用量を元に、本 PJ 分の使用量で按分しモニタリングパターン C で把握する。熱供給システム施設の木質ボイラーの電気量は購入伝票によりモニタリングパターン A-1 にて把握する。熱供給システムの設置により新たに設置した、役場庁舎内の 2 次ポンプ電力使用量は、定格出力×稼働時間により、モニタリングパターン C で把握する。

**【GHG 算定式の方法論への準拠性】**

方法論 No.SS 001 Ver. 6.0 「化石燃料から未利用の木質バイオマスへのボイラー燃料代替」に全て準拠している。

**【モニタリング体制】**

・事前処理に伴う排出量の把握は、木質原料製造施設の作業員が報告し、建設林務課の担当者が確認集計し、報告書を作成する。

・バイオマス消費量の把握は、毎月送られてくる電子データを地域振興課の担当者がプリントアウトし、報告書を作成する。

・ポンプの年間電力量消費量の把握は、総務課担当者がボイラー日誌を記載し、集計し、報告書を作成する。

上記の報告書を排出・削減算定担当者がデータを集約し、内容を確認しながらモニタリング報告書を作成し、排出・削減量算定確認者及び責任者が確認してモニタリング報告書を提出する。

**【QA / QC 体制】**

(1) 教育・訓練は、オフセット・クレジット(J-VER) 制度に基づく温室効果ガス排出削減プロジェクト品質保証(Quality Assurance)及び品質管理(Quality Control) マニュアルに基づき、年 1 回関係者の周知徹底を図る。

(2) 情報の保管は、関係機関が検証機関の排出削減量の算定結果を再計算できるように、排出削減量を算定するために使用した全てのデータを文書化し、保存する。

・木質原料製造施設: 各伝票は年度事に建設林務課で保管・管理する。

・熱管理システム: 電子データをプリントアウトし年度毎に地域振興課で保管・管理する。

・循環ポンプ: ボイラー日誌は年度毎に総務課で保管・管理する。

・モニタリング報告書は、地域振興課で保管・管理する。

(3) データの確認は、プルーフチェックなどにより請求書データに入力ミスがないかを排出・削減算定担当者が確認する。

(4) 内部監査は、森林バイオマス吸収量活用推進協議会のプロジェクトを実施した町以外の課長職が行い、本プロジェクトで構築した体制や実施ルー等において要求されている事項を年 1 回以上、確認するとともに一連の報告プロセスで発見された課題や問題点については、是正措置・予防措置等の必要な措置を取る。

(5) 測定機器の管理方法は、計量法に基づく定期検査を実施するとともに、計量法に該当しないものは定期的にメーカーの保守点検を実施し精度を確保する。

プロジェクト実施場所	(プロジェクト実施場所が複数ある場合は、全ての住所を表形式等で記述する。)						
	木質ボイラーの使用	北海道上川郡下川町幸町 63 番地					
	木質原料の製造	北海道上川郡下川町緑町 47 番地の 1					
	林地残材等の調達	北海道上川郡下川町 町有林外					
<方法論 R001-R003 のみ>							
プロジェクト対象面積	—						
プロジェクト期間	2010 年 3 月 19 日 ~ 2013 年 3 月 31 日 (3 年 0 ヶ月)						
クレジット期間	2010 年 4 月 1 日 ~ 2013 年 3 月 31 日						
プロジェクト計画開始届提出日	2010年10月13日						
妥当性確認終了日	2010年12月21日						
想定削減・吸収量	年度	2008	2009	2010	2011	2012	合計
	t-CO <sub>2</sub> <sup>3</sup>			346	346	346	1,038
適用モニタリング方法ガイドライン	オフセット・クレジット (J-VER) 制度モニタリング方法ガイドライン (排出削減プロジェクト用) ver.2.3						
適用方法論	方法論番号	SS E001 ver.6.0					
	方法論名称	化石燃料から未利用の木質バイオマスへのボイラー燃料代替に関する方法論					
ダブルカウントの防止措置							
ダブルカウントの防止の措置を講ずる事業者	(プロジェクト代表事業者と同一の場合は記入不要)						印
公的な報告・公表制度 (判明している公的の提供を行う。)	必要に応じ気候変動対策認証センター及び当該公的の提供を行う。						
自主的な報告・公表対象 (対象となるホームページ、環境報告書等)	下川町HPにて当該プロジェクトの内容、および当該プロジェクトから創出されるオフセットクレジット (J-VER) の発行量及び移転量を明記する。						
備考欄							

以上

<sup>3</sup> 小数点以下は切り捨てとし、トン単位で記載してください。よって、小数点処理のため、表記上では単年度の削減量・吸収量の合計と、各年度合計量が異なることもあり得ます。